

## 学部の入学者数

令和6年5月1日現在

学部名	性別	入学志願者数	入学者数（年齢区分別）																	計のうち再掲1				
			計	17歳以下	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上	計	計のうち再掲1		
																						外国の学校卒	専修学校高等課程卒	その他（高卒認定等）
文学部	男	184		41	5	1														47				
	女	339		120	8	2			1											131	1			
教育学部	男	163		82	15	2				1										100				
	女	292		112	19	4														135				
法学部	男	290		77	20	3	1	1												102				
	女	238		83	14	3														100	2			
理学部	男	608		125	26	7														158			1	
	女	228		38	6	2														46				
医学部（医学科）	男	311		26	23	17	2	3		1	1					1				74				
	女	165		14	11	7	3	1		1	1									38	1			
医学部（保健学科）	男	65		26	4	1														31				
	女	296		106	11	2										1				120				
薬学部（薬学科）	男	116		21	9														1	31			1	
	女	151		19	6											1				26				
薬学部（創薬・生命薬科学科）	男	45		14	6															20				
	女	41		16	2	1														19				
工学部	男	882		312	75	7														394			1	
	女	246		80	18			1												99				
情報融合学環	男	152		36	8	1	1													46				
	女	79		19	3															22				

### 留意事項

- ・入学志願者数欄には、募集に応じて願書を提出した者の数を、項目の区分に従い計上。
- ・入学者数欄には、令和6年度に入学した者（補次入学者は含むが、編入学者は除く。）で、5月1日現在に在籍する者の数を年齢別（5月1日現在での年齢）に区分計上。したがって、一度入学手続きをしても5月1日までに退学、除籍した者は除く。なお、入試を行わずに入学した留学生（国費留学生・外国政府派遣留学生等）も含めるものとする。
- ・「外国の学校卒」とは、学校教育法施行規則第150条第1号に定める「外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者」である。
- ・「専修学校高等課程卒」とは、学校教育法施行規則第150条第3号に定める「専修学校高等課程の修了者」である。
- ・「その他（高卒認定等）」とは、上記以外の者で学校教育法施行規則第150条に定める者（「高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者」等）。